

りょういくてちょう 療育手帳について

りょういくてちょう 療育手帳とは？

- ・ 知的障害のある方が、生活や仕事で支援を受けやすくなるための手帳です。
- ・ 障害の程度によって、A（重度）とB（その他）があり、利用できるサービスや制度が異なります。

ちてきしょうがい 知的障害とは？

小さい頃から、勉強についていけなかったり、周りの人に比べてやることが遅れてしまったり、うまくできなかつたりします。

しんせいほうほう 申請方法

- ・ 市町村の窓口で手続きをします。
- ・ その後、知的障害があるかどうか、判定を受けます。
(18歳未満は児童相談所、18歳以上はリハビリテーション支援センター)